

“最初が肝心”、 「新社会人のライフプラン」

新社会人としての“初めてのお給料”をもらった感想はいかがだったろうか？誰もが初めてのことであり、それぞれに特別な想いがあつたに違いないが、如何に!?

私自身の大昔の記憶では、もったいなくて使えなかったような気がしている…。同じお金でありながら、自分が働いて得たものとそうでないものとは大きな違いがある。お金に色は付いていないのに、その価値には格段の差があるのだ。しかし、今どきのお給料は、ほぼ口座振込となり、現金で受け取ることは珍しくなった。初月給に対する想いは、ひと頃とはだいぶ違っているのかもしれないなあ…。自らが働いて手にした初月給の重さを実感しているだろうか…。これまで何気に貰っていたお小遣いかもしれないが、親御さんの汗の結晶であることには違いない。この先も、初心を忘れないでほしい。

急速に進んだデジタル化は、お金の面でも例外ではなく、お金があることの実感も、マイナスである借金が膨らむ実感も、その感じ方を薄めてしまったのかもしれない。金融機関などから融資を受けるにしても、銀行窓口に行かなくてもその審査はスマホで出来てしま

うし、手元資金が足りなくなれば預金が無くてもカードを機械に突っ込めば現金が出てくる。物品やサービスを購入するにも、預貯金の残高が不足していても「リボ払いなる便利な方法…」を使えば難なく手に入ってしまう。住宅の購入も、自己資金は無くてもローンの申込さえ通ればマイホームが手に入ってしまう。なんと、便利で素晴らしい世の中になったのでしょうか…。

“そんな都合の良いことあるかっ!”

デジタル化は便利な一方で、その手軽さ故に金銭感覚をマヒさせていると言っても過言ではない。手軽さ・便利さに流されずに、人生を滞りなく歩むためには、「金融リテラシー」を身に付けなければならない。これは、何も新社会人に限ったことではないし、誰もが身に付けなければならないことだ。ただし、全ての分野で「自らが考え、判断し、行動する」(金融リテラシー)を身に付けるのは容易ではないことも事実である。であれば、最低限の知恵として「外部知見者」の知識・知恵を借りる手段があることだけは覚えておいてほしい。“転ばぬ先の杖”。

Vol. 168

知恵袋

生活

生活に
何かと役立つ
連載コラム

つぶやきがんちゃん



齋藤 廣勝

(さいとう ひろかつ)

株式会社トータルライフサポート
代表取締役

- ・CFP®サーティファイドファイナンシャルプランナー
- ・1級ファイナンシャルプランニング技能士
- ・日本商工会議所 年金・退職金等認定講師
- ・住宅ローンアドバイザー
- ・金融広報アドバイザー

日本人の金融リテラシー

改めて「金融リテラシー」を定義すると、「金融商品や金融サービスを利用する上で必要となる金融や経済に関する知識や判断力」と解されるが、日本における金融リテラシーの現状はどうだろうか？日本と諸外国との金融リテラシー水準について、S&P(スタンダード&プアーズ)が行った2015年の調査結果を参考にしてみよう。この調査では、次の4つの質問を、世界およそ140か国計15万人の成人に対して行われ、本調査結果では、リスクの分散・インフレ・イン・金利・複利を問題とした5つの設問中、4つ以上正解した人を「金融リテラシーがある」と定義している。

- 【設問1】お金があるとし、1つの事業や投資に投入するのと、複数の事業や投資に投入するのと、どちらがより安全か？
- ① 1つのビジネスまたは投資
② 複数の事業または投資
- 【設問2】10年後、買うものの価格が2倍になるとします。あなたの収入も2倍になった場合、今購入できる量と比べて、購入できる量はどうか？
- ① より少なくなる
② 同じ
③ より多くなる
- 【設問3】100米ドルを借りる必要があるとします。105ドルか、100ドルに3パーセントを足した金額、どちらの返済金額が少ないか？
- ① 105米ドル
② 100米ドルに3%を加えた金額
- 【設問4】銀行に2年間お金を預

保険と暮らしの相談センター

あなたの夢の実現へのお手伝い!!

相談
メニュー

- ✓ 家計の総合診断(ライフプラン)
- ✓ 保険加入・見直し(生命保険・損害保険)
- ✓ 住宅取得、住宅ローンの見直し
- ✓ 子どもの教育資金計画
- ✓ 年金・老後資金計画

お気軽にご相談ください。

株式会社 トータルライフサポート

〒010-0916 秋田市泉北3丁目17-22
● 営業時間 / 9:30~18:00(土・日・祝9:30~17:00)
● 定休日 / 水曜日

TEL 018-827-7611

Fax 018-827-7610

URL <http://tls-akita.co.jp>



詳細はホームページでもご覧いただけます。

け、銀行が年利15%を付けたとします。2年目、銀行は1年目よりも多くの利息を口座に入れますか？それとも1年目と同じ金額ですか？

- ①多くの金額 ②同じ

【設問5】貯蓄預金口座に100万円を入れ金利が10%の場合、全く引き出さなかったとしたら5年後の残高は幾らか？

- ①150万円超 ②150万円 ③150万円未満

(答えはページ下段に：。)

日本の成人における「金融リテラシーがある」人の割合は43%との調査結果であった。(皆さんはどうでしたか?)では、この水準が諸外国と比べると、調査国全体では、平均36.7%、中央値35%、最大71%、最小13%という結果ではあるが、調査したおよそ140か国のうち、「金融リテラシーがある」人が50%以上だったのは25か国であるが、残念ながら日本は出てこない。

- 上位ベスト10を見てみると、1位デンマーク、ノルウェー、スウェーデン：71%
 - 4位カナダ・イスラエル：68%
 - 6位イギリス：67%
 - 7位ドイツ・オランダ：66%
 - 9位オーストラリア：64%
 - 10位フィンランド：63%
 - 38位日本：43%
- という結果で、日本は、なんと38位まで下がってしまう。お隣の国では韓国33%、中国28%という具合で東アジア諸国と比べると高いものの、北欧3国や欧米と比較すると相対的に低いという結果である。日本国民はもっと優れているかと思っていたのは私だけだ

ろうか。：。では、金融リテラシーが低いということは、私たちが暮らしていく上でどのような影響があるのだろうか。：。

- ①収入以上にお金を使いきる
- ②健全な家計管理ができない
- ③生活設計が上手にできず、将来の出来事(ライフイベント)に備えてお金を貯めたり、備えたりすることが難しい

などが考えられ、これらが出来ないうことは、”将来の生活が破綻するかもしれない”という重大なリスクを抱えることにもなってしまう。では、なぜ日本は金融リテラシーが低いのか?金融リテラシーが低い原因として示唆されているのは、金融教育の不足である。日本人の75%が学校や勤務先で金融教育を受けたことが無く、62%の方が家庭でもお金の管理を教わっていないという結果になっている。近年、金融商品が多様化、複雑化し、投資詐欺商法なども多発する中、金融リテラシーの重要性はますます高まっているものの、その進捗状況には私自身、憤りを感じざるを得ない。一体、誰が説明責任・義務を負うのだろうか。：!金融広報アドバイザー・フィナンシャルプランナーとして、改めて皆様のお役に立てることを願うばかりだ。

給与明細の見方

初月給の給与明細を手にし、あれこれ引かれているものの項目と金額を確認し、そして、その根拠がどこにあるかを理解出来た方は居たであろうか。：?新社会人にとつての初月給はワクワクドキドキだったに違いない。

しかし、受取ってみるや否や、基本給は開示されていたものの、受け取った金額に何でこれだけなの。と驚かれた方もいたに違いない。給与明細は渡されたものの、控除された金額(引かれた金額)の内容およびその根拠を説明されている方は、ほぼ皆無に近いのではないのだろうか。：。以前、某県立高等学校の熱心な先生が、就職する生徒向けに社会人として最低限必要な知識を伝えたいとの講演依頼があった。喜んでお引き受けし、その内容の一つに給与明細の見方を挙げて説明したところ、その先生自身が給与明細の見方を初めて知ったことだった。これでは「金融リテラシー」が高くなる訳がない。ここでは、改めて基本給と手取の金額について解説することにする。

【基本給とは】

給与の形態は、業種はそれぞれの企業によって違うが、ここでは一般的な社会保険を採用している企業の給与形態について解説しよう。最も基本的なのが、各種手当(通勤手当、残業手当など)を含まないもので、文字通り基本給とは、給与のベースとなる賃金のことだ。一定期間働くと毎月決まった金額が支給されるが、実際に受け取れる金額ではない。また、時間外手当やボーナスを計算する際にも、この基本給が根拠となる。

【固定給とは】

固定給は、一定時間の勤務に対して、毎月受け取る金額が固定されている賃金であることは基本給と変わらないが、基本給と違うのは、通勤手当や家族手当、

住宅手当、などの固定した各種手当が含まれていることだ。ただし、残業代などはその月によって変動するため、固定給には含まれない。

【総支給額(額面)とは】

基本給に加え、通勤手当、家族手当、住居手当といった各種手当、さらには残業手当、休日出勤手当などのその月ごとに固定されていないものも含まれており、会社から支給されるものの合計が総支給額で、社会保険料や税金を天引きする前の金額だ。

【給与として支払われる金額(手取り)は】

会社勤めの場合では、一般的に会社が個人に代わって税金を納めるため「源泉徴収※」を行う。そのため、総支給額から、健康保険や厚生年金保険料などの「社会保険料」、所得税や住民税などの「税金」が天引きされ、残りが給与として支払われる金額となる。この天引きの金額が思いのほか大きく、これが実際に受け取った金額が基本給よりも少なくなる正体だ。

※給与等の支払者がその支払いのときに一定率の金額を天引きして預かり、これを納税者本人に代わって納付するしくみを「源泉徴収」という。



来月号は

つつい余談が多くなってしまうので、給与明細の見方を解説しきれなくなってしまう。続きは来月号で：。

※答え/設問1 ②、設問2 ②、設問3 ②、設問4 ①、設問5 ①